

結果的に国民・大衆の感覚とそう隔たりは無かったのではなかろうか。

無格社整理と神祇院

藤本 頼生

「国家神道」研究の上において「ファシズム期」と時代区分される時期の神祇政策の象徴として、よく引き合いに出されるものに、内務省の外局にあたる神祇院がある。

神祇院は、昭和十五年十一月八日に出された勅令第七三六号、神祇院官制の第一條では、「神祇院ハ内務大臣ノ管理ニ属シ左ニ掲グル事務ヲ掌ル」とされ、その管掌事務は、「一 神宮ニ関スル事項、二 官国幣社以下神社ニ関スル事項、三 神宮及神職ニ関スル事項、四 敬神思想ノ普及ニ関スル」の四事項とされた。このわずか五年余の神祇院時代の諸政策を含め、当該行政機関の概説・概要を述べたものとしては、戦前期の小室徳『神道復興史』をはじめ、戦後、村上重良や西田広義、赤澤史朗、阪本是丸、櫻井治男らの業績があり、近年では、藤田大誠の論考も挙げられる。昭和初期の神社行政の上で象徴的な事象でもある神祇院についての研究は、今後、比較的論考の少ない大正後期から昭和初期の神道史研究やいわゆる「ファシズム期」の神社や神職のあり様を窺う上でも必須となるものと考ええる。

こうした先行研究に対して、近年、歴史学の立場から畔上直樹が『「村の鎮守」と戦前日本』の書において、明治末年から大正初期に行われた神社整理施策についての考察に加え、赤澤

史朗の先行研究を受けて大正末期から昭和初期の神社行政についての明確化と地域神社と神職の社会活動についての考察を行い、大正末期以降、昭和初期の神道史研究の進展の必要性を述べている。畔上は、赤澤の用いた「日本ファシズム」、あるいは畔上の「超國家主義Ⅱ宗教ファシズム」といった観点から近代の神社・神道と国家との関わりを論じようとする作業を試みようとしており、こうした研究の動向とも相俟って、最近では、阪本是丸が「日本ファシズム」と神社・神道に関する素描」の論考にて「国家神道」研究のみならず、近代日本とはなにか、戦後日本との連続性、不連続性、あるいは近現代の神社神道と社会、国家との関わりを論じ、当該時期の分析を試みている。

しかしながら、昭和初期の神道史の動向の上でまさに象徴的事象ともいえる神祇院に関する研究は、神祇院自体がわずか五年しか存続しなかった行政官庁でもあったため、従前の研究では、その設立にかかわる問題、つまり神祇官興復運動や神社法の制定という神祇特別官衙設置や神祇法制に関する問題、あるいは官制の神社制度調査会での論議という神祇院設置に関わる前提問題、経緯についての考察が主であったこともあって、具体的な神祇院時代の行政施策の内容についてこれを検討したものは殆どなかった。

そこで、本発表では、神祇院でなされようとした行政施策のなかで、特立時に新たに設けられた事務分掌である敬神思想の普及以外に明治末から大正初年に実施された神社整理施策とも関連する「無格社の整理」施策があることから、当時の担当者

たちの回顧や神社制度調査会の議論の経緯、あるいは無格社そのものの概念の問題なども検討することで、その施策の内実を窺いたい。そのことによって、筆者がこれまで明らかにしようとしてきた近代以降の「神社概念」の問題のなかで、特に神祇院時代に考えられていた「神社概念」と併せて、近代の神社行政のなかで合言葉のように用いられてきた明治四年五月十四日の太政官布告第二三四「神社ハ国家ノ宗祀」という文言の意味との関わり、神社の公共性と宗教性との関わりの問題について幾許かでも明確化しようとするところにある。

無格社整理を考えることは、単に近代、昭和初期の問題として捉えるのではなく、現代においてはいわゆる不活動宗教法人、不活動神社といわれる課題への対策とその整理や合併という実際の取扱の問題を考える上でも非常に参考となる問題でもある。今後も引き続き、昭和初期の神社行政や神社・神職のあり様等を改めて一つずつ問い直してゆきたい。

今泉定助の思想——神道的国体論の宗教性——

昆野 伸幸

本報告は、今泉定助(文久三—昭和一九(一八六三—一九四四)の思想に即して、大正期から昭和初期における国体論の一端(神道的国体論の特質)について明らかにするとともに、その「大正デモクラシー」期の国体論が昭和十年代以降にどのような機能を果たすことになるのかについて説明することを目指すものである。

これまでの今泉研究では、彼の伝記的研究や川面凡児(文久

二—昭和四(一八六二—一九二九)の思想との比較検討が主となってきたが、ややもすると川面との関係性ばかりで今泉の思想が捉えられる傾向があった。しかし、川面という参照軸から離れて、今泉の神道的国体論を時代の中に位置づけ、その意義を説明する作業が必要であらう。

そもそも今泉にとつて、神道とは、神に授けられた「自性」を発揮・実行することである。その際、「利害得失毀誉褒貶」から離れ、「自性」を回復するために求められたのが、祭祀であり、禊や祓といった行である。彼によれば、人は皆誰でも、禊、祓、鎮魂といった行を通じて人格修養に努めることで、あらゆる欲から離れた神の境地(「神の心」「神格」)に至ることができる(「神賦の「自性」の回復」。このような行の強調は、先行研究で散々指摘されている通り川面凡児からの影響によるものである。

しかし、むしろここで注目すべきは、今泉が祭祀、行、神といった神秘的、ある意味ではアナクロな用語を使いつつも、神賦の「自性」の回復というかたちで個人人格の完成を目指す人格主義的な思想——モダンな思想——を展開している点である。全国神職会の機関誌においてすら「個人の完成」が求められる時代において、神道が社会に浸透し、祭祀を通じて個人人格の完成を遂げ、あらゆる人々が自己の生活や人生を豊かにしていく——このように彼は「現代化社会化」した新たな神道像を構想した。

さらに今泉は神道という人格完成・自己錬磨を通じて、国家改善、世界・人類の救済をも展望していた。このように彼の神